



学校だより

みやまき

京田辺市立三山木小学校

令和 4年 12月 22日 (木)

冬休み号



「学校給食週間特別献立 テーマはSDG s」



栄養教諭 汐見 さつき

1月24日から1月30日までの1週間を「学校給食週間」としています。子どもたちの食生活を取り巻く環境が大きく変化し、偏った栄養摂取、肥満傾向など、健康状態について懸念される点が多く見られる今日、学校給食は子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために重要な役割を果たしています。学校給食週間においては、このような学校給食の意義や役割について、児童生徒や教職員、保護者や地域住民の理解を深め関心を高めるため、全国で様々な行事が行われます。

京田辺市の学校給食では、この1週間に特別献立を毎年実施しています。過去には、「お茶献立」を実施して京田辺市が玉露の町であることをアピールしたり、和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことにより、和食に欠かせない「米」や「乾物」の献立特集、東京で行われたオリンピック、パラリンピックにちなんで「オリパラ給食」などを実施してきました。

今年度は「給食で体験するSDG s」です。

SDG sの目標12「つくる責任 つかう責任」目標13「気候変動に具体的な対策を」テーマにした献立を1月に実施します。

23日は「ベジマンデー」月曜日に肉や魚のかわりに、大豆などの植物性食品を積極的にとるようにする食生活スタイルを体験します。

24日は「地産地消」地元でとれた食材を地元で食べることを言いますが、この日は、使用する肉や野菜すべて、京田辺市や京都府産のものを使用します。

25日は「エコフィード」エコフィードは、食品ロスをゴミとして燃やして処分せずに、牛や豚などのエサに作り変えたもののことですが、このエコフィードで育てられた豚を給食の食材で使用します。

26日、27日は「エコクッキング」普段はゴミとして捨てられる野菜や果物の皮も捨てずに利用した献立、出しをとったあとの出し殻もおかずとして再利用するエコクッキングを体験します。

おいしく食べながら、SDG sについて学ぶ機会にしたいと思っておりますので、ご家庭でも、「今日の給食どうだった？」とお声がけしていただけると嬉しいです。

(出典 文部科学省)

食品ロスを減らそう！



3学期始業式

令和 5年 1月 10日 (火)

※いつも通り、登校班で登校しましょう。

- ・持ち物 筆記用具、連絡帳、上靴
各学年の宿題 検温カレンダー

諸費引き落とし
令和4年1月5日(木)

教育相談のお知らせ

今月の教育相談は下記の通りの日程で実施します。

教育相談をご希望の方は、相談日の3日前までに、お電話またはアットホームでお申し込みください。

【相談日】

- ① 令和5年1月11日(水) 午後1時～午後5時
スクールカウンセラー
佐藤絵理奈 先生
- ② 令和5年1月20日(金) 午後4時15分～午後5時
学校教職員

【連絡先】

三山木小学校 0774-62-1055
予約窓口 井上教頭・煙草教諭・前田養護教諭

3学期当初の予定と下校時刻について

- 1月10日(火) 始業式 短縮4校時 地域仲良し会
【12:00頃 下校開始】
- 11日(水) 2計測(た・6年) 教育相談日(CS)
短縮4校時【12:15頃下校】
- 12日(木) 給食開始 2計測(3年) 委員会
通常校時
- 13日(金) とんど 2計測(5年) 登校指導
- 16日(月) 標準学力テスト(国語)
書き初め展(児童のみ)(~/18)
- 17日(火) 標準学力テスト(算数) 2計測(4年)

【冬休みの過ごし方】

- 外出するとき・・・「だれと」「どこへ」「何をしに」「何時ごろに帰るか」を必ず家の人に伝えること。
また、知らない人には付いていかないこと。
- 自転車等・・・・交通ルールを守ること。坂道・飛び出しに十分注意すること。
- 危険な場所・・・・川・池・工事現場・線路などへは遊びに行かないこと。
特に、線路への立ち入り、投石、置石の防止については、鉄道会社や警察からも依頼が来ています。
自分自身の命はもちろん、多くの人命にも関わる大事故につながりますので、絶対にしないこと。
- 危険な遊び・・・・火遊び・エアガン・電線近くでたこあげはしないこと。
Jボードやスケートボードは道路でしないこと。
- その他・・・・子どもだけでの物の貸し借りや交換、お金のむだ使いをすることは絶対にしないこと。(カード、ゲームのソフトなども含む。)



保健室
メッセージ

冬休みもけんこうに過ごそう！



書き損じはがき回収にご協力ください

12月22日付の案内でもお知らせしましたが、「京都府PTA協議会」より、書き損じはがきの回収依頼がありました。収益は子どもたちのための様々な活動に役立てるとのことです。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

回収の〆切 令和 5年1月20日(金)